

明治前半期『読売新聞』におけるコメント文の役割 —その文体推移と内容の変化を中心に—

ヤロシュ 島田 むつみ

1. はじめに

明治一桁代の小新聞の報道記事の特徴として、以下のように記事の最後に記者が一言書き添えることが挙げられる。

(1) 亜米利加の北寄の地に住む人にて男は九十五歳女は七十五歳になるものが始めて婚礼をなし白髪頭の花婿と花嫁であったともをしますが眞にめづらしいことではありませんか(明治7年12月)

下線部分のような記者のコメントを述べた文は、明治10年代半ばになると、あまり見られなくなってしまう。

明治10年代半ばといえば、進藤(1959年初出、1981年再録)、山本(1965)らによって、小新聞の文体が口語敬体を中心とした書きぶりから文語体へと推移していく時期だということがわかっているが、この文体推移と、上記のような文の多寡には、何らかの関連はあるのだろうか。また、これらの文はなぜ見られなくなっていったのだろうか。この点を明らかにすることが、本稿の目的である。

2. 先行研究

2.1 新聞媒体について

土屋(2002)によると、明治一桁代の新聞は、大新聞と小新聞に分かれていたことがわかっている。大新聞とは、『東

京日日新聞』『郵便報知新聞』に代表される、インテリ階層を対象とした文語体中心の新聞である。小新聞は明治一桁代には『読売新聞』『東京絵入新聞』『仮名読新聞』が有名であり、口語敬体中心の文体で、市井の人々に広く読まれることを目的としていた。

明治10年代半ばから、大新聞、小新聞という違いがなくなり、全体が中新聞化していく。背景には政党新聞の存在が明らかにされているが、言語の側から見ると、中新聞化とは小新聞の文体が大新聞に近づき、文語体を多用していく過程と見てよいだろう。

2.2 新聞の文体について

山本(1965)によると、大新聞の文体は漢文くずしのかな交り文が基調で、「したり」「せし由」式の文語文中心としている。

小新聞は進藤(1981)のいう「談話体」で書かれており、口語敬体を中心に、口語常体の「だ」などが混在する文体であった。漢字には総ルビが振られ、だれにとっても読みやすい文体を志していた。

このような大新聞、小新聞による文体の書き分けが崩れたのは明治16年頃である。島田(2017)によると、『読売新聞』の口語敬体は明治16年を境に激減し、明治20年にはほぼ完全に文語体になった

ことがわかっている。

2.3 文体の混在と文の種類について

明治初期の小新聞は、口語敬体中心であるが、口語常体と口語敬体が混在しているものも多く、ときおり文語体と口語敬体が混在しているものもある。本稿では、小新聞の文体が口語敬体中心から文語体へ推移したという現象を適切に捉えるためには、このような文体混在を研究する視点が欠かせないと考える。しかし、近代語に関する先行研究において、この現象に着目したものはあまりない。

現代語における文体混在の研究で、野田(1998)は「丁寧形」(「です、ます」等の口語敬体)になりやすいもの、非丁寧形になりやすいものを文の種類により分類している。野田(1998)は、聞き手に対する働きかけの高い文は口語敬体になりやすく、また聞き手への働きかけが低い文は口語常体になりやすいことを指摘している。本研究では、野田(1998)の文の分類を参考に、『読売新聞』における文と文体推移の関連を考察することとする。この点については、3章で後述する。

3. 調査方法

3.1 調査対象

『読売新聞』1日分の記事を調査の対象とした。対象年は読売新聞創刊年である明治7年と、8、10、12、14、16、18、20年で、基本的には6月15日の記事を参照した。1日分の記事が非常に少ない明治7年と8年は、それぞれ12月10、12、16日の3日分、12月10、15日の2日分の記事を調査した。

また、本稿では、報道記事に現れる記

者のコメントを調査するという目的から、報道記事のみを調査の対象とした。

報道記事を抽出する手順としては、まず小説、広告、社説、論説等、明らかに報道文ではないものは除外し、いつ・どこで・誰が・何をしたという5W1Hの形式を取っているものを報道記事と認めた。報道記事の中にあっても、セリフの部分は調査対象外とした。

さらに、資料として用いたヨミダス歴史館の大分類に基づき、これらを政治的な記事と社会的な記事に二分した。これは、社会的な記事、政治的な記事によってコメントの出現率に差があるかどうかを調べるためである。ヨミダス歴史館の大分類と、本稿での政治的な記事、社会的な記事の関係は表1の通りである。

【表1】報道記事の分類

	ヨミダス歴史館の大分類
政治的な記事	国際、皇室、政治、経済
社会的な記事	事件・事故、社会、スポーツ、生活、文化、科学

なお、明治初期はヨミダス歴史館によって政治に分類されている記事でも、話題の人物が政治家というだけの、かなり軽い内容の記事であることも多い。しかしヨミダス歴史館による分類を基準とし、個人的に手を加えることは差し控えた。上記のような理由から、本稿では「政治記事」とは言わず、あくまで「政治的な記事」「社会的な記事」というにとどめた。

3.2 文の分類について

3.2-1 文に区切る

句読法が未確立な明治期は、文がどこで区切れているのかわかりづらいため、以下の要領で文末を区切ることにした。

○動詞、形容詞、助動詞の終止形は基本的に文末とする。なお、／は文末の記号として私に付した。以下同様とする。また、引用文は原則として原文のままであるが、文字はおおむね新字体に改めた。また、ふりがなは省略した。

- ・読書の出来る者は検査のうえ官員にお取立になるという／(動詞終止形)
- ・五十一になる立派な爺さんだから可笑しい／(形容詞終止形)
- ・兄弟他人の始まりとはよく云ったものだ／(助動詞終止形)

○体言止めは文末とする。

- ・「団十郎」にて来二十日ごろ初日とのこと／(形式名詞)

○終助詞も、基本的に文末とする。

- ・精工なる西陣の織物を幾種か旧藩主へ呈したりとぞ／(終助詞)

なお、連用形と終止形が同じ文語動詞「あり」・文語助動詞「ず」に関しては、内容により判断した。以下の文では、「椿事あり」の後は話題がその椿事の内容そのものに移っていくため、一旦文が切れていると見なして文末とした。

- ・瀬川直次郎の爲に殺され即死したる椿事あり／原因は相も変わらぬ痴情の果てながら(後略)

3.2-2 文体を認定する

各文体は、文末または文末に準ずる位置にどのような言語形式が用いられているかによって認定した。

○口語敬体：敬体の助動詞を用いているもの、「なさる」などの敬語動詞を使用しているもの

- ・十日の横濱新聞に出てありました／
- ・諸方の御新造がたもよく心得ておい

でなさい／

○口語常体：敬体以外の口語助動詞。口語動詞の終止形は用例がなかった。

- ・是で開化だ文明だのとよくいわれたものだ／

○文語体：文語の助動詞を用いているもの、文語動詞の終止形で結ぶもの。

- ・右は某英字新聞に見えたり／
- ・三十日晴午前一時賊山手へ襲来戦い暫時にして敗走す／

なお、活用形が同じ四、五段動詞及び体言止めは判別不能とした。また、引用文の文体は、「と」「由」など引用表示形式の前の語で判断し、「～たという」の場合は口語常体、「～ますという」の場合は口語敬体に分類した。

3.2-3 文の種類を決める

【表2】

野田(1998)文章・談話を構成する文の種類 <現代>	聞き手への働きかけ
1. 心情文(話し手の心情を表す文)	弱
2. 従属文(他の文に従属している文)	弱
3. 事実文(単に事実を客観的に述べている文)	中
4. 主張文(判断や説明を表す文)	強
5. 伝達文(質問や命令を表す文)	強

野田(1998)は文章・談話を構成する文の種類分類として、聞き手への働きかけが弱いものから順に5種に分類している。聞き手への働きかけが弱い1, 2は口語常体になりやすく、3に関しては中立、4, 5は口語敬体になりやすいことを明らかにしている。また、3に関しては常体中心の文章の中では口語常体、敬体中心の文章の中では口語敬体に偏りやすいことも指摘している。本稿では、野田(1998)を参考にしながら、小新聞の文を以下の3類5種に分類した。

【表3】

ヤロシユ島田 書き言葉の分類<近代>		読み手への働きかけ
1 事実文	実際に起こった事(起こる事)を記述した文	中
2 引用文	「という」「～と」「～由」などの形式を用いた文	中
3 コメント文	①心情文(書き手の心情を表す文)	弱
	②主張文(書き手の判断を表す文)	強
	③伝達文(読み手へ働きかける文)	強

まず、野田の分類との大きな変更点について述べる。野田の分類にある2の従属文であるが、明治半ばまでの小新聞の場合、接続助詞によって文を繋ぐという書き方が多く、あまり従属文は見られない。また、従属文があったとしても、野田の分類の2以外のいずれかに分類可能であることから、従属文は本稿の項目からは外し、ここでは小新聞でよく見られる「～という」の形式を持つ引用文を分類項目として立てた。

①事実文について

単に事実を述べている文は、事実文とした。新聞の場合は、実際に起こった(または起こる)ことを記述した文となる。

- 平吉はその前にも度々重い罪があるゆえ懲役十年藤八も前に罪があるものゆえ懲役七十日のおしおきになりました／(明治7年)

- 八丁堀より霊岸じまへ渡る高橋の川は上水樋をつくろうために船を留てありましたが出来上りに成り今月十四日より船が通れます／(明治7年)

②引用文について

「～と」「～という」「～由」といった引用、伝聞の形式を持つものはすべて引用文として分類した。

- 先日帰朝された菊地大六さんは箕作先生の力を助けて同塾の教授をされ

ますと／(明治10年)

- ・(前略)吉五郎は裁判所より帰り直に屯所へ引かれたという／(明治7年)

③コメント文について

本稿では、「はじめに」に述べたような記者のコメントが述べられる文を、コメント文として分類する。これは、野田(1998)の1心情文、4主張文、5伝達文に相当する。これらの文は、小新聞の中に現れた場合は、すべて記者の「コメント」として記述されるため、まずはこの3種を合わせてコメント文と位置付けた。

ただし、これら3種に関しては、用いられる言語形式や文の機能は明らかに異なるため、それぞれ分けて調査することとした。各文の用例は以下の通り。

<伝達文>

読み手への働きかけが強く、現代語では口語敬体になりやすい。小新聞では「～ますか」「～ませんか」のように質問の形式をとる場合も多く見られる。

- 一旦死んだ坊主が出て来るとは餘りといへば人を愚にした話だと同国へ寄留の吉田さんより申して来ましたが実に寓げた事では有ませんか／(明治8年)

<心情文>

書き手の心情を現す文で、読み手へ働きかける意識はなく、独話的で現代語では口語常体になりやすい。

- 先方では千円で無ければ御相談ができませんと断はられた様子だと千代ぼりの和泉屋さんのおはなしを其の儘出しました／其金を学校へでも寄附したらねエ／(明治8年)

<主張文>

書き手の主張を現す文で、読み手への働きかけは強くなる。現代語においては比較的敬体になりやすい。

- ・お店のお得意へ御用は聞きにやらない人物御持参ならお売すと云って居るといふが**坂上の主人の了簡は感心であります**／(明治10年)

本稿では、このようにして分類した心情文・主張文・伝達文の調査を通して、この時期の小新聞の代表である『読売新聞』において、コメント文が果たした役割について考えたい。

4. 調査結果

4.1 全体的な傾向

【図1】 明治8年～大正11年



図1は、明治8年から大正11年までの報道記事の中に、各文がどの程度の比率で使用されていたのかを示したものである。図は比率によって示すが、実数はグラフ下に示しておいた。これによると、新聞報道記事の中で最も比率が高いのは、明治8年と30年を除いて、事実文であることがわかる。コメント文は明治8年、14年で比率がかなり高く、明治20年からはその数を減らしている。そのため、本稿では明治20年までを一区切りとし、この時期までのコメント文を調査した。

【図2】 明治7～20年

文の種類推移 (百分率)

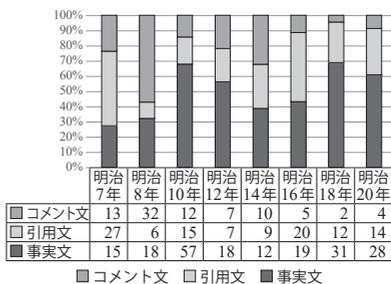


図2は明治20年までの推移を、明治7年から約2年おきに見たものである。これによると、コメント文は明治14年までは20%以上用いられる年がほとんどであったが、明治16年以降は10%を超えて用いられることはない。

【図3】 明治7～20年

文体の推移 (百分率)

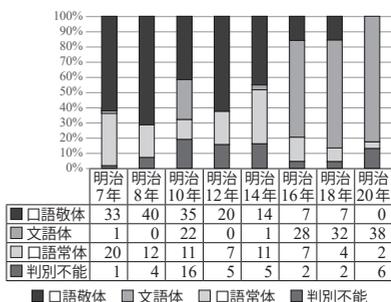


図3は同時期の文体推移を示したものであり、コメント文・引用文・事実文全体を合わせた文体の推移を示している。これによると明治14年までは、口語敬体が最も多く使用される文体であったが、明治16年を境に一気に文語体へと変化していくことがわかる。なお、明治10年の文語体はすべて西南戦争の記事によるものである。

図2、図3を合わせて見ると、口語敬体

や口語常体が多い時期には、コメント文の比率も高いことがわかる。このことから、コメント文の文体と明治20年までの文体の間には関連があることがわかる。

では、コメント文は政治的な記事が多い時には少なく、社会的な記事が多い時には増加する等の傾向はあるのだろうか。以下では、記事の中にコメント文が含まれるかどうかの観点により、文数ではなく記事数で調査した。1つの記事に複数のコメントが見られることもあるが、多くは1記事1コメントであった。

【表4】各年度の記事総数及びコメント含有記事数

年代	M7	M8	M10	M12	M14	M16	M18	M20
政治的	14	13	22	11	11	11	17	10
社会的	25	16	15	16	18	20	16	18
記事総数	39	29	37	27	29	31	33	28
コメント含有記事数	10	18	11	6	10	5	2	4

【図4】コメント含有記事数に対する社会的/政治的記事数の比率(百分率)

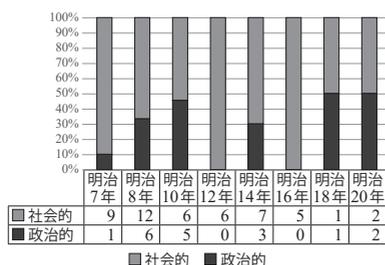


表4を見ると、明治10年と18年を除き、全体の傾向として社会的な記事の方が政治的な記事より多いことがわかる。図4によると、コメント文の実数がある程度高い明治16年までは、社会的な記事の方が明らかにコメント出現率は高くなっている。一方、コメントの実数がかかなり減少する明治18、20年になると、社会的な記事と政治的な記事でのコメント文の出

現比率は、実数は低いものの、同程度になっていることがわかる。

コメント文が減少した明治20年であっても、社会的な記事の方が多いことを考えると、コメント文の減少は、政治的な記事の多寡とは関係なく、あくまで経年的に減少したと捉える方が適切と言えよう。ではなぜ、年を追うごとにコメント文は減少したのだろうか。また明治18年以降、比率としては政治的な記事に含まれやすくなる傾向が見られるのはなぜなのか。コメント文の文体と内容の変化を中心に、次節で考察する。

4.2 伝達文の推移

【表5】伝達文の文体推移(文数)

	M7	M8	M10	M12	M14	M16	M18	M20
口語敬体	4	18	0	0	2	0	0	0
口語常体	0	2	0	0	0	0	0	0
文語体	0	0	0	0	0	0	0	0
判別不能	0	0	0	3	0	0	0	0

【表6】記事の内訳(記事数)

	伝達文が含まれる記事の数							
	M7	M8	M10	M12	M14	M16	M18	M20
政治的	0	6	0	0	1	0	0	0
社会的	4	9	0	2	1	0	0	0

伝達文とは、読者あるいは話題の人物に対して語り掛ける様に記述された文であり、表4によると、ほぼすべて敬体で書かれている。また、「～ませんか」のように、疑問形で書かれる場合も多い。使用された時期は明治7、8年が中心であり、それ以降はあまり見られない。明治12年に使用例が3例あるが、これは落語などによる語り口調を真似た記事によるものであり「長くなるから明後日までお預かり」といった類の文であった。また、表5によると伝達文が含まれる記事は明治8年を除いてほとんどが社会的な記事

である。語り掛けるような伝達文は、社会的な記事と馴染みやすいと言える。

<明治7年～8年>

伝達文は特に明治8年に多く、全29例の用例中、20例が明治8年に集中している。

(1)垂米利加の北寄の地に住む人にて男は九十五歳女は七十五歳になるものが始めて婚礼をなし白髪頭の花婿と花嫁であったともをしますが真に珍しいことではありませんか／(明治7年、社会的な記事)

(2)横浜にてはお廻りのことを是まで「居留地」ともいい「縣兵」といい「ポリス」といい(中略)唱へが区々でなんだかかわかりませんが昨日より東京の通り「巡查」といふ唱へになりましたから是からは一同巡查さんといわねばなりませんよ／(明治8年、政治的な記事)

(1)は、読者に対して語り掛ける意識が強く、読者も同じ意見であることを確認しているかのような述べ方である。(2)では、記者は読者(女子供衆)を意識しながら、敬体を用いて語り掛けている。(2)は警察の話題であり、政治的な記事に分類されるが、語り掛けるコメント文があることで、軽い印象になっていることがわかる。

<明治14年>

(3)(前略)何渡世でも早く目を注さえずればそれは儲かるから皆さん御勉強なさい／(経済=政治的な記事)

(4)本所元町の江東小学の生徒天野正(十一年)は立派な官員の息子に似合わず至って読書が嫌いな性質にて(中略)校長にも其由を話して二三日跡に正へ退校状を渡すと流石の稽古嫌いも

大きに閉口し(中略)退校を免されたといふが是から正さんも身にしてみても勉強せぬと外の生徒へ對して済みませぬぞ／(社会的な記事)

(3)は読者に対して、(4)は話題の人物に対して語り掛けている用例である。

明治10年以降、読者に語り掛ける例は明らかに減り、明治14年の(3)を最後に、見られなくなる。記事内容に関わらず、この時期を境に「読者に語り掛ける」といったスタイルそのものが、新聞報道記事の中からは消えていくのである。

4.3 心情文の推移

【表7】心情文の文体推移(文数)

	M7	M8	M10	M12	M14	M16	M18	M20
口語敬体	0	1	0	0	0	0	0	0
口語常体	0	5	2	0	5	1	0	0
文語体	0	0	0	0	0	1	0	0
判別不能	0	0	1	2	2	0	0	2

【表8】記事の内訳(記事数)

	心情文が含まれる記事の数							
	M7	M8	M10	M12	M14	M16	M18	M20
政治的	0	1	1	0	1	0	0	1
社会的	0	5	2	2	6	2	0	1

心情文は、独話的で、語り掛ける意識はないために、常体で書かれやすく、体言止めも用いられやすい。政治的な記事にも用いられるが、どちらかという社会的な記事に馴染みやすいことがわかる。なお、明治16年の文語体の例は、亡くなった子供を思う親の気持ちを「其歎きは如何ならん」とやや大げさに表現したものであった。ここでは明治8年から14年までを中心に考察する。

<明治8年～10年>

(5)(中略)或る芸妓は此ほど月給とりの殿様が三百圓で受出し月々二十圓づつ遣ろうと掛け合いましたら先方では千円で無ければ御相談ができませんと

(中略) 其金を学校へでも寄附したらね工／(明治8年、社会的な記事)

(6)千住中組の荒井傳次郎の俸源太郎ほか二三人の子供が遊んで居ながら畑の中から拵付の脇差を探し出しました／気味の悪いこと／(明治10年、政治的な記事)

(5)は終助詞、(6)は体言止めの用例であるが、いずれも敬体を用いずに記者自身の心情を吐露している文となっている。(6)は刀の話題ということで軍事=政治的な記事という位置付けになっている。

<明治12～14年>

(7)本郷元町二丁目の染田常五郎(四十年)は一昨ばん泥の様に酔って日本橋萬町の団子屋へヒョロヒョロとよろけ込んだまま大軒で寝てしまった(中略)目を擦ってよく見ると知りもせぬ他人の家ゆえ酔も眠気も覚めはてて青くなって詫びたので団子屋でも別に咎めることなく簡便してやったといふが酒に酔たといふものは気楽なもの／(明治12年、社会的な記事)

(8)麴町一丁目の山炭平七の女房おかく(二十四年)は飯より芝居が好といふ困り者にて(中略)近所の呉服屋で万引を働いて質に入れ其の金を持って諸所の芝居を見て廻るうち遂に去る十日其の筋へ拘引に成りましたが(中略)久松座の初日を見ないうちに縛られたのが何より残念だと云ったとは呆れた女だ／(明治14年、警察=政治的な記事)

(7)は体言止め、(8)は断定の助動詞の例である。明治12年、14年頃から(7)に挙げたような体言止めの例が多くなるが、自身の思いを讀者に丸投げし、気持ちを察してもらおう書きぶりと言えるだろう。

しかし、自分の心情をそのまま述べる心情文は、明治16年以降、報道記事の中にはあまり見られなくなるのである。

4.4 主張文の推移

【表9】主張文の文体推移(文数)

	M7	M8	M10	M12	M14	M16	M18	M20
口語敬体	9	6	9	2	1	2	1	0
口語常体	0	0	0	0	0	0	0	0
文語体	0	0	0	0	0	1	1	2
判別不能	0	0	0	0	0	0	0	0

【表10】記事の内訳(記事数)

	主張文が含まれる記事の数							
	M7	M8	M10	M12	M14	M16	M18	M20
政治的	1	1	4	0	1	0	1	1
社会的	5	2	4	2	0	3	1	1

明治7年～20年の間用いられ続け、使用例がなくなることがなかったのが主張文である。主張文はその名の通り主張する文であり、明治14年頃までは「であります」が典型的な文末であるが、明治16年以降は文語体でも書かれるようになる。また、社会的な記事だけでなく、政治的な記事に含まれやすいという特長がある。

<明治7年～8年>

(9)(前略)狂戯ながらも刀をとって打ちにかかると鞘ばしってつい一人へ疵をつけたといふ事がしれて此ほど疵をつけた人は禁獄二十日のおしおきに成りましたが此人たちはいづれも士族の身に居ながらいかに酒の上だとて狂戯にも程のあることで有ります／(中略)兎角人間はつつしみが大事で有ります(明治7年、政治的な記事)

(10)大伝馬町一丁目新道の或る家の老父は(中略)牡丹もちを食べる時咽喉へ瘡え近所の医者を呼んで頼みましたが(中略)とうとう死んだという／老人のたべものは若いものがよく気をつけねば成りません／(明治8年、社会的な

記事)

(9)は「であります」(10)は「ません」を用いているが、どちらも断定的で、比較的強い主張と言えるだろう。明治7、8年はこのような「であります」「ません」を用いた主張文が、他の年より多く用いられている。

<明治10年>

(11) (前略) 私らが村の先の戸長は不遇法が有って免職されて困るもんだからどうぞ今一度戸長に成る様に村方から願って呉れ拝むからいひ出して呉ると朝から晩まで村中を一軒づつ手を合わせて頼んで廻るが(中略) 先お止めの方が増で有りましょう / (後略) (政治的な記事)

明治10年は西南戦争の記事が報道記事の大半を占めており、コメント文の比率がかなり減った年である。その中にあり、主張文は用いられ続けた。明治7、8年に見られた「ません」「であります」を用いた強い主張は引き続き使われているが、用例数は少ない。(11)に見られるような「ましよう」を使ったやや緩やかで婉曲的な主張の文が、増加傾向にあった。

<明治12～14年>

(12) (前略) 船の綱が切れて流れ出したのを取り止めようとする拍子に脚立が倒れて海の中へ沈み其のまま死んで死骸も知れないといふは釣道楽には宜い戒めであります / (明治12年、社会的な記事)

(13) (前略) 此開 = は四里の程路にして其内に高さ十丈餘の板が有って随分困難な事業なれど同県令人見君は勿論官下の人民も一同頻りに望んで居る事ゆえ遠らず着手の運びにならましよう /

(明治14年、政治的な記事)

ここで注目したいのは、これまでは(12)「釣道楽には、宜い戒めであります」のように、ある事柄をあげ、そこに記者自身の主張を追加するような書きぶりが中心であったのが、(13)「望んで居る事ゆえ、着手の運びにならましよう」のように、根拠を示したうえで自身の意見を推測的に述べるという書きぶりが出てきたことである。これ以降、主張文の述べ方は、このように根拠を示し、類推するような述べ方が多くなる。

<明治16年～20年>

(14) (前略) 是まで世界中にただ二つの寶と言われたる魯国皇帝の秘蔵の金剛石は百九十五カロットまた英国女帝の持玉へるは二百十三カロットなりといへば今度発見せし玉は世界第二の重宝ならん / (明治16年、社会的な記事)

(15) 歌仙 新橋竹川町の料理屋歌仙は主人の注意行届き料理人の包丁よく料理通の腹を穿り誰の口にも大繁盛にて手狭なるにつき今度新に裏の方へ建足を為し最早普請も出来したれば今度はお生憎さまお座敷が塞がって居りますと云ふ自他の失望はなかるべし / (明治18年、経済=政治的な記事)

(16) 感化慈善会支会 今度兵庫県下にては(中略) 諸君が発起となり(中略) 同県下に支会を設兵庫感化院設立の事に着手せんとして当時専ら計画中の由なるが(中略) 右の外滋賀、広島、三重等にも有志者にて計画ある旨にて続々本会へ手続きを質問せらるる由なれば該事業も追々盛大に至るべし / (明治20年、政治的な記事)

(14)(15)(16)はいずれも「～ば」によって根

拠を示しつつ、推量表現を中心に記者の主張を述べている。特に推量に関しては、「べし」を用いて述べられるものが多い。明治10年以降見られた、「でありましょう」を用いた婉曲的な主張文が、文語の「べし」を用いた主張文に変化したものだと考えられる。このような「べし」を用いた主張文は、個人的な意見というよりは、世間一般の物の見方を示すような主張文であると言えよう。そして根拠を示して述べるこのような主張文は、政治的な記事に比較的なじみやすい文であったと言えるだろう。

5. まとめ

明治7年創刊の『読売新聞』は、口語敬体を中心に書かれていたが、明治16年までの間に、口語敬体、口語常体の使用は激減する。この原因の一つとして、コメント文、中でも伝達文、心情文の減少がある。これらの文が減少した理由は、記事の内容に関わらず、このような文に見られた語り掛けるような表現、独話的な表現が用いられなくなったことにある。

一方、コメント文の中でも主張文のみは、その命脈を保ち得た。主張文は明治初年度には口語敬体が用いられていたが、「べし」を中心とした文語体を用いることで、世間一般の物の見方を示すようなコメント文として、文語体の記事、そしてどちらかというと政治的な記事に馴染んでいく。

コメント文が明治20年までに『読売新聞』の中で果たした役割、それは一つには明治14年までの口語敬体、口語常体の多用に寄与したこと。もう一つは、心情文・伝達文が減少する一方、主張文が「べ

し」を用いて文語化され、政治的な記事の中で用いられることで、小新聞の代表であった『読売新聞』が、個人的なコメントを述べるような媒体から世間一般の物の見方を示すような媒体へと変化したことを、当時の読者に知らしめたことにあると言える。

参考文献

- 小林弘忠(2002)『ニュース記事にみる日本語の近代』 日本エディタースクール出版部
- 進藤咲子(1981)『明治時代語の研究—語彙と文章—』 明治書院
- 島田むつみ(2017)「『読売新聞』における敬体・常体・文語体の推移—明治七年から二十年まで—」 明治大学大学院国際日本学研究論集第6集PP43-62
- 土屋礼子(2002)『大衆紙の源流—明治期小新聞の研究』世界思想社
- 野田尚史(1998)「『ていねいさ』からみた文章・談話の構造」『国語学』194集
- 山本正秀(1965)『近代文体発生の史的研究』岩波書店

資料文献

読売新聞 ヨミダス歴史館

〔付記〕

本稿は2018年10月6日に行われた第42回表現学会近畿例会での口頭発表「明治～大正期『読売新聞』の文体推移—記者の表現意図を中心に—」に加筆、修正を加えたものである。ご助言を下さった方々に深く感謝申し上げます。

(明治大学大学院生)